

会 議 録

会議の名称	第4回本庄市立地適正化計画庁内検討委員会
開催日時	平成28年12月21日(水) 午前・午後 13時30分から 午前・午後 15時30分まで
開催場所	503会議室
出席者	(委員) 出牛委員長、山下部委員、岡田委員、津久井委員、岡野委員、須賀委員、境野委員、葦塚委員、笠原委員、田島委員 ※荒井副委員長は欠席 (事務局) 武正課長補佐、岩崎主査、武政専門員、西村主事 (国際開発コンサルタント) 木村、村本
欠席者	なし
議題 (次第)	1. 開会 2. 議事 (1) 関係事業者ヒアリング及び次期総振アンケート結果 (立適関係)について (2) 誘導施設の設定及び考え方について (3) 本庄市立地適正化計画(骨子案)について 3. その他
配付資料	・次第 ・本庄市立地適正化計画作成に係る意見聴取団体一覧・ヒアリング調査票 ・誘導施設の設定及び考え方 ・本庄市立地適正化計画(骨子案)
その他特記事項	なし
主管課	都市整備部都市計画課

会 議 の 経 過

発言者	発言内容・決定事項等
司会(事務局)	これより第4回本庄市立地適正化計画の庁内検討委員会を開催いたします。会長の出牛都市整備部長よりご挨拶をいただき、引き続き、議長として議事の進行をお願いいたします。
議長(出牛都市整備部長、以下略)	(議長あいさつ)
議長	それでは次第に基づきまして会議を進めさせていただきます。議事(1)

	関係事業者ヒアリング及び次期総振アンケート結果につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	(関係事業者ヒアリング及び次期総振アンケート結果(立適関係)について資料説明)
議長	続きまして、次第に基づき、議事(2)誘導施設の設定及び考え方につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	(誘導施設の設定及び考え方について資料説明)
議長	ただいま、事務局より説明がございましたが、検討項目が3項目ございますので、まずは検討項目①の事務局案であります「診療所(小児科・産科)」について議論していきます。何かご意見等ありましたら、挙手をお願いします。
田島委員	児玉には該当する診療所がありますが、表中に記載されていません。
議長	現況であるかないかに捉われず、拠点に必要と考えられる施設を誘導施設に位置付けていく必要があります。そういった視点で議論いただければと思います。
事務局	現況の施設立地については再度精査し、計画書の方に反映します。
岡野委員	施設があることで人が集まるという側面もあります。小児科や産科は、子育て世代を呼び込むためには必要な施設だと思います。
議長	子育て世帯に限らず、人が生活していくために必要な機能だと思います。
議長	それでは、診療所(小児科・産科)につきましては誘導施設として設定することとします。
須賀委員	位置付けるということは、それらの施設は誘導区域外で届出が必要になるということですか。
議長	届出は必要になります。届出の主眼は、誘導区域内における支援制度やインセンティブ等を民間事業者へ情報提供すること、そして民間の動向について行政が情報収集、把握することにあります。
田島委員	勧告は行わないということですか。
事務局	行わないものと考えています。届出のみの運用を行なっている自治体も多く、制度自体が、市町村が独自に決める内容のものとなっています。
議長	次に、検討項目②保育所の考え方について、事務局よりA案・B案が示されたわけですが何かご意見がありましたら、挙手をお願いします。
津久井委員	既存の保育所を誘導区域内へ移すというのは難しいと思いますが、新たにということであれば、可能性はあると思います。子育てという視点が誘導施設から抜け落ちているという点もありますし、事業者ヒアリングにおいても反発はなかったもので、位置付けてもいいのではないかと思います。
菰塚委員	事業者ヒアリングでは、市外の方が本庄市の保育所を利用しているという話もありました。それが人数としてどの程度いるのか、また本庄市の方が市

	外の保育所をどの程度いるのかは、データとして把握できるのでしょうか。
津久井委員	具体的な数値は分かりませんが、市外から市内の方が多く状況です。また、本庄市内の人でも、市外へ通勤している人は、市外の保育所を利用している人もいます。
菰塚委員	子育て施設については、保育所のほか幼稚園もありますが、計画にどのような形で記載する予定ですか。
津久井委員	保育所1施設、幼稚園1施設が認定こども園化する動きもあります。これらの動向も含めて、子育て関連の誘導施設として「保育所」でよいかどうかは検討が必要かと思います。
議長	それでは、子育て関連の施設につきましても誘導施設として設定することとします。
田島委員	保育所を設定するということですか。
事務局	保育所+αという形で、関係部署と協議しながら、具体的な施設を決めていきたいと考えています。
議長	次に、検討項目③商業施設の考え方について、事務局より大規模商業施設及びスーパーの考え方について説明がありましたが、何かご意見がありましたら、挙手をお願いします。
事務局	資料について訂正がございます。商業施設の規模は「延床」面積ではなく、正しくは「店舗」面積になります。また、スーパーの店舗面積は、1,000㎡以上「1万㎡未満」であり、本庄駅、本庄早稲田駅にも誘導施設としての設定「○」がつきます。 大規模商業施設の線引きが1万㎡でよいのかも含めて議論いただければと思います。なお、参考までに5千㎡程度の商業施設は、フレッセ、ケーズ電気、ベスタといった施設が該当します。
議長	大規模商業施設とスーパーの違いは何でしょうか。大規模商業施設のなかにもスーパーが入っており、分かりづらい印象を受けます。
境野委員	大規模商業施設を特だしする必要はあるのでしょうか。高齢者にとっては、あまり大きなお店よりも、ベイシア程度のスーパーの方が利便性が高く、急ぎのときはコンビニやドラッグストアを使うことが多いかと思います。住んでもらうという観点では、大規模商業施設を誘導施設にしなくてもよいのではと考えます。
事務局	大規模商業施設はなくなった場合、都市構造に大きな影響を与えるため、維持することが必要という観点で位置づけています。
田島委員	商業施設は、1千㎡以上で一括りにした方が分かりやすいと思います。
菰塚委員	スーパーであれば食料品、大規模商業施設であれば買回品が中心となるが、誘導施設として何をどこまで求めるのかによって変わってきます。当然こういった施設もまちなかにも必要なものだと思います。

コンサルタント	3 駅周辺は、公共交通などでアクセスしやすい場所なので、そういった観点から、誘導施設に位置づけるものはある程度広域性を持った施設の方が望ましいと考えられます。そのような背景から大規模商業施設を誘導施設として位置づけています。
議長	1,000 m ² 以上の施設は来てくださいといっても来てくれないのではないのでしょうか。
田島委員	中規模なものでいいのではないのでしょうか。
事務局	現在立地している大規模商業施設がなくなってしまうと、まちの魅力も低下してしまいます。今後のまちづくりを考えるうえでも誘導施設として謳っておいた方がよいと考えています。
山下部委員	大規模商業施設は、集客力のある施設であり、まち中心部のまちづくりを考えていくときに必要な施設だと思います。そういった側面で診療所、保育所とは性格が異なるものだと思います。また、まちのシンボルとしても必要なものであり、持続的に維持していくという視点は大事だと思います。
事務局	大規模商業施設、例えばアピタなどは交通結節点でもあり、公共交通の施策について活用できる国のメニューも広がる可能性があります。そういったことも誘導施設として設定したときのメリットとして想定されます。
須賀委員	大規模商業施設が本庄市に出店したいという話がでたときに、誘導施設に位置づけたことが足かせになり、他市へいってしまうということにならないように配慮していただきたいと思います。
議長	それでは、これまでの協議を踏まえて、大規模商業施設及びスーパーにつきましてはこの形で設定することとします。
議長	議事（3）本庄市立地適正化計画（骨子案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料「本庄市立地適正化計画（骨子案）」を基に説明）
議長	ただいま、事務局より説明がございましたが、何かご質問等ありましたら、挙手をお願いします。
田島委員	I-2 の人口統計は人口ビジョンとの整合を図るべきだと思います。II-7 は総振との関係から“住み続けられる”などの言葉の使い方は整合を図るべきだと思います。また、III-9 に都市機能ニーズということが誘導施設選定の視点として書かれていますが具体的にはどのような形で反映するのでしょうか。
事務局	現段階では骨子案ということで、今いただいた意見を踏まえながら詳細を詰めていきたいと考えております。都市機能ニーズについては、アンケート調査の結果、例えば保育所のニーズが20～30代で一定程度存在することや、これから実施する団体ヒアリングの結果等を踏まえるものとします。
田島委員	国の支援制度の部分については補助率なども入れた方がいいのではない

様 式

	<p>でしょうか。</p>
事務局	<p>20年後を見据えた計画であり、国の補助制度も変更になることが予想されますので、補助率の数値は入れない方向で考えています。</p>
議長	<p>拡散、低密度化などは本庄市の都市の課題とマッチしない部分もありますので、本庄市の特性に沿った形で表現の方は見直していただければと思います。</p>
議長	<p>他に何かありますか。ないようでしたら、本日の議事はこれで終了させていただきます。進行を事務局へお返しいたします。</p>
事務局	<p>次に、次第「3. その他」でございますが、次回、第5回庁内検討委員会の日程につきましては先日メールでお送りしたとおり来年1月27日を予定しております。議題は本庄市立地適正化計画（素案）についてでございます。その後、2月20日にこの素案を都市計画審議会へお諮りする予定となっております。</p> <p>他に、何かありますか。ないようであれば、これで庁内検討委員会を終わります。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>